



セミナー

刑務所のいま

～裁判員裁判と量刑について考える～

裁判員制度が始まって3年、裁判員経験者の総数はこれまでに28,000人を超え、市民の刑事裁判への関心は高まったといわれます。今年度、3年目検証の議論が始まっています。

刑事事件の被告は裁判で有罪・実刑を言い渡されると刑務所に送られますが、その刑務所とはどんな所でしょうか。また、受刑者の環境やその更生のあり方もあまり知られていません。

今回、2005～6年監獄法改正に関わってこられた、日弁連編「刑務所のいま～受刑者の処遇と更生」の共著者である小池振一郎弁護士をお迎えし、まず、全般的なレクチャーをしていただき、後2回の講座で、本の解説をしていただきながら、更生と社会復帰に向けた処遇の在り方や、裁判員裁判と量刑の在り方について学び、全体として、裁判員制度施行後の裁判と刑罰について考え合うセミナー・全3回を企画しました。皆さまの積極的ご参加をお待ちしています。

講師：小池振一郎弁護士（第二東京弁護士会）他

会場：青山学院大学 総研ビル（正門右隣）3F、10会議室

資料代：500円 当日参加もお受けします



日時とプログラム：※プログラムは多少の変更もありますのでご了承ください

第1回 7月22日（日） 14：00～16：00

海外の刑務所と日本の刑務所をパワーポイントを使って、視覚的にも比較します。

「刑務所の現状と課題」について全般的なレクチャーをしていただきます。国際的視点からアプローチし、死刑についてもお話します。

第2回 9月22日（土・祝） 14：00～16：00

「施設内処遇から社会内処遇へ」その連携をどう作っていくか。裁判員裁判になって、保護観察付執行猶予がなぜ多くなったか。裁判員経験者の思いもお聞きしながら、被告人のカウンセリングの実態など、更生と社会復帰をどう実現するかという視点から話し合います。

保護観察制度についても検討予定です。

第3回 10月14日（日） 14：00～16：00

裁判員制度と量刑について。量刑データベースの是非、韓国参与裁判で導入された「量刑基準」とは…。刑罰は重ければ重いほどいいのか、そもそも刑罰とは何ぞや？裁判員経験者の率直な思いもお聞きし、急速に関心が高まってきた死刑制度を含め、量刑の在り方についてまとめをします。キーワードは、「共生」です。

❖後日、刑務所見学を予定しています。



参考図書 「刑務所のいま」—受刑者の処遇と更生—

出版：ぎょうせい 編著：日本弁護士連合会 小池振一郎他

〈主催〉NPO法人朝日カウンセリング研究会、裁判員経験者ネットワーク

〈共催〉裁判員ネット、青山学院大学裁判員研究会

〈申し込・問合せ〉NPO法人朝日カウンセリング研究会 <http://www.aco-web.org>

〒151-0053 渋谷区代々木2-27-16-408 Tel/Fax 03-6276-7649